

事務事業名		敬老会開催補助金交付事業		☐ 実施計画登載事業 ☐ 合併建設計画登載事業	
政策体系	政策名	04 安心が確保されたまちづくりの推進		事業期間 ☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始 不明 年度～) ☐ 期間限定複数年度 【計画期間】 年度～ 年度 ※全体計画欄の総投入量を記入	
	施策名	13 高齢者福祉の推進			
	基本事業名	01 生きがいのある生活づくり			
根拠法令		老人福祉法(第5条第3項)		予算科目 会計 款 項 目 事業 01 03 01 03 06	
所属	部課名	生活福祉部保健介護センター			
	課長名	後藤 俊一			
	係名	高齢者福祉係	電話 26-2943		
	担当者	白土 美都	内線 直通		
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述) 明るい長寿社会の推進を目的として、市内の各地区公民館及び社会福祉法人で開催する敬老会に対し、その開催経費を助成する。主な業務は、①補助金交付申請の受理、②内容の審査、③補助金の算定、④補助金の交付、⑤実績の適合審査であり、事業費は当該補助金である。				全体計画(※期間限定複数年度のみ) 総投入量 (千円) 事業費 財源内訳 国庫支出金 都道府県支出金 地方債 その他 一般財源 事業費計(A) 0 人件費 正規職員従事人数 延べ業務時間 人件費計(B) 0 トータルコスト(A)+(B) 0	

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標									
① 手段(主な活動) 前年度実績(前年度に行った主な活動) 各地区公民館及び社会福祉法人の補助金交付申請を精査し、補助金を算定して交付する。また、事業完了後、実績報告に基づき適合審査を行う。 今年度計画(今年度に計画している主な活動) 前年度に同じ。			⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標) 名称 単位 ア 補助金交付金額 円 イ ウ						
			⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標) 名称 単位 カ 補助金交付団体数 団体 キ ク						
			⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標) 名称 単位 サ 補助金交付対象者数 人 シ ス						
② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等 各地区公民館及び社会福祉法人									
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか) 敬老会を円滑に開催できるよう支援することにより、これまでの社会の発展に寄与してきた労をねぎらい、長寿を祝福し、さらなる長寿への励みとしてもらう。									
④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか) 生きがいを持って暮らせる。									
(2) 総事業費・指標等の推移									
		単位	年度	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(目標)	27年度(目標)	28年度(目標)
投入量	事業費	国庫支出金	千円						
		都道府県支出金	千円						
		地方債	千円						
		その他	千円						
		一般財源	千円	7,991	10,538	10,685	11,325	11,700	12,000
		事業費計(A)	千円	7,991	10,538	10,685	11,325	11,700	12,000
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	1
		延べ業務時間	時間	80	80	80	80	80	80
		人件費計(B)	千円	320	320	320	320	320	320
		トータルコスト(A)+(B)		千円	8,311	10,858	11,005	11,645	12,020
⑤活動指標	ア	円	7,990,500	10,537,500	10,684,500	11,325,000	11,700,000	12,000,000	
	イ								
	ウ								
⑥対象指標	カ	団体	13	13	13	14	14	14	
	キ								
	ク								
⑦成果指標	サ	人	5,327	7,025	7,123	7,550	7,800	8,000	
	シ								
	ス								

事務事業ID	0195	事務事業名	敬老会開催補助金交付事業
--------	------	-------	--------------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？
老人福祉法第5条第3項の「国及び地方公共団体は、老人週間において老人の団体その他の者によってその趣旨にふさわしい行事が実施されるよう奨励しなければならない」という規定に基づく。

② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？
少子高齢化の急速な進展にも関わらず、毎年敬老会出席者数は減少傾向にある。この背景には高齢者の価値観や余暇活動の多様化等の変化があると思われるが、敬老会の開催目的の一つである交流の場としての機能は薄らいでいるのが現状である。また、平成24年度に引き続き、東日本大震災の影響で公民館等での祝宴は行わず記念品等で長寿を祝福する等の縮小がみられた。しかしながら、年々対象者数は増加しており、それに伴い補助金額が増加傾向にある。

③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？
敬老会を主催する各地区公民館及び社会福祉法人の中には敬老会開催経費を確保するのが困難で、その経費を本事業補助金のみに頼っているところがあり、そのような団体からは補助金額維持の要望がある。

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 結びついている ⇒【理由】⇒	敬老会を通してこれまでの社会の発展に寄与された労をねぎらい、長寿を祝福することにより、さらなる長寿への励みにしてもらうことが目的であり、上位施策に結びつくものである。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 妥当である ⇒【理由】⇒	敬老会の開催は各地区公民館及び社会福祉法人それぞれの自主事業として財源を確保して実施してもらうことが妥当であるが、現時点ではその費用を市の補助金に頼っているところも多いのが現状である。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 適切である ⇒【理由】⇒	敬老会の主催である各地区法人及び社会福祉法人に交付しているため適切である。
有効性 評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☐ 向上余地がある ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 向上余地がない ⇒【理由】⇒	現在、各地区公民館及び社会福祉法人(施設)単位で開催されているため、参加しやすい環境である。また、高齢等の理由で参加できない高齢者は、自宅へ訪問し記念品を贈呈することで、成果の向上を図っている。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☐ 影響無 ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 影響有 ⇒【その内容】⇒	現時点では敬老会の開催費を市の補助金のみに頼っている団体もあることから、補助金交付の廃止・休止は敬老会の開催自体を困難とするものである。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☐ 他に手段がある ⇒ (具体的な手段, 事務事業) ☐ 統廃合・連携ができる ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】⇒ ☐ 他に手段がない ⇒【理由】⇒	市の類似事業としては敬老祝金支給事業があるが、対象者(実質対象者である高齢者の年齢区分)に相違があり、統廃合は難しい。
効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	☒ 削減余地がある ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☐ 削減余地がない ⇒【理由】⇒	敬老会の開催方法・内容は各地区公民館及び社会福祉法人により相違があるが、それぞれ参加者一人当たりの経費を下げることで、補助単価の削減が可能である。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずに正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど)	☐ 削減余地がある ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】⇒	補助金の交付にあたっては最低限の人員、所要時間に対応している。
公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】⇒	市内一律の補助単価であるため公平である。

事務事業ID	0195	事務事業名	敬老会開催補助金交付事業
--------	------	-------	--------------

3 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 1次評価者としての評価結果 (2枚目と整合を図ること) <table border="1"> <tr> <td>① 目的妥当性</td> <td>☒ 適切</td> <td>☐ 見直し余地あり</td> </tr> <tr> <td>② 有効性</td> <td>☒ 適切</td> <td>☐ 見直し余地あり</td> </tr> <tr> <td>③ 効率性</td> <td>☐ 適切</td> <td>☒ 見直し余地あり</td> </tr> <tr> <td>④ 公平性</td> <td>☒ 適切</td> <td>☐ 見直し余地あり</td> </tr> </table>		① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	② 有効性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	③ 効率性	☐ 適切	☒ 見直し余地あり	④ 公平性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	(2) 全体総括(振り返り、反省点) 敬老会は各団体において開催するものであり、震災の影響もあつたか、会場を細分化する、事業を縮小するなど、運営方法が多様化している。地域によって対象者人口や公民館の規模が異なるため、今後、補助単価を見直し、事業の効率化を図れるよう検討する必要がある。									
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																					
② 有効性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																					
③ 効率性	☐ 適切	☒ 見直し余地あり																					
④ 公平性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																					
(3) 次年度の方向性(改革改善案)・・・複数選択可 (ただし、廃止・休止・現状維持は重複不可) ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的再設定 ☐ 事業統合・連携 ☐ 現状維持 事業のやり方改善 (☐ 有効性改善 ☒ 効率性改善 ☐ 公平性改善) (上記方向性に対する具体的な内容) 「個」の重視、価値観や余暇活動の多様化等により敬老会参加者は年々減少傾向にあるが、高齢者の中には敬老会を楽しみにしている人も多く、自分の住み慣れた地区において日ごろの労へのねぎらいと長寿を祝福されることにより、さらなる意欲の向上に結びついているのも事実である。今後、高齢者の急増等必要に応じ、時代に即した見直しを行っていく。		(4) 改革・改善による期待成果 左記(3)の改革改善案を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。 (廃止・休止の場合は記入不要) <table border="1" style="margin-top: 10px;"> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td>●</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		●	×	低下		×	×
		コスト																					
		削減	維持	増加																			
成果	向上																						
	維持		●	×																			
	低下		×	×																			
(5) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等 敬老会の開催は各地区公民館及び社会福祉法人において、その特性や地域性に応じたものとなっているが、高齢者の増加に伴い補助単価等の見直しが必要となるため、効率化を図りながらも成果を維持または向上できるよう、運営方法・開催方法について検討を示唆していく。																							

4 事務事業の2次評価結果

(職 名) ※原則として施策の主管課長	(氏 名)
2次評価者	保健介護センター所長
	後藤俊一

(1) 1次評価結果の客観性と出来具合

- ①記述水準(1次評価の記述内容を読んだ段階で選択)
- ☐ 記述不足でわかりにくい
- ☐ 一部記述不足のところがある
- ☒ 記述は十分なされている
- ②評価の客観性水準(2次評価を行った後に総合的に判断して選択)
- ☐ 客観性を欠いており評価が偏っている(事務事業の問題点、課題が認識されていない)
- ☐ 一部に客観性を欠いたところがある
- ☒ 客観的な評価となっている(事務事業の問題点、課題が認識されている)

(2) 2次評価者としての評価結果 <table border="1"> <tr> <td>① 目的妥当性</td> <td>☒ 適切</td> <td>☐ 見直し余地あり</td> </tr> <tr> <td>② 有効性</td> <td>☒ 適切</td> <td>☐ 見直し余地あり</td> </tr> <tr> <td>③ 効率性</td> <td>☐ 適切</td> <td>☒ 見直し余地あり</td> </tr> <tr> <td>④ 公平性</td> <td>☒ 適切</td> <td>☐ 見直し余地あり</td> </tr> </table>		① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	② 有効性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	③ 効率性	☐ 適切	☒ 見直し余地あり	④ 公平性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	(3) 評価結果の根拠と理由 対象者の把握から、補助金緒支出まで、適正な事務執行がなされている。
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり												
② 有効性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり												
③ 効率性	☐ 適切	☒ 見直し余地あり												
④ 公平性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり												

(4) 次年度の方向性(改革改善案)・・・複数選択可 (ただし、廃止・休止・現状維持は重複不可) ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的再設定 ☐ 事業統合・連携 ☒ 現状維持 事業のやり方改善 (☐ 有効性改善 ☐ 効率性改善 ☐ 公平性改善) (上記方向性に対する具体的な内容) 各地で開催される敬老会事業への補助であり、今後も継続して実施することが望ましい。		(5) 改革・改善による期待成果 左記(4)により期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。また、1次評価と内容が異なる場合には、1次評価の結果も「○」で記入する。 (廃止・休止の場合は記入不要) <table border="1" style="margin-top: 10px;"> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td>●</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		●	×	低下		×	×
		コスト																					
		削減	維持	増加																			
成果	向上																						
	維持		●	×																			
	低下		×	×																			

5 最終評価結果

(1) 行政経営推進会議等での指摘事項

--